

《介護職員処遇改善加算の取得状況》

【介護職員処遇改善加算Ⅱ】

賃金改善について

通常の基本給は勤務年数、経験年数、有資格を加味した金額を支給（等級表基準とする）処遇改善手当として年2回夏と冬に賞与として支給する。

《キャリアパス要件について》

要件1

- ① 職員の職位、職責又は職務内容に応じた任用等の要件を定めている
- ② 職位、職責又は職務内容に応じた賃金体系を定めている
- ③ 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての介護職員に周知している

要件2

- ① 介護職員との意見交換を踏まえた資質向上のための目標
「月1回程度の研修機会を設けている。また、上の資格取得を目指す」
- ② 上記の実現のための具体的な取り組みの内容
 - ・ 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施する。
 - ・ 資格取得のための支援の実施
研修（資格取得）受講料の支給

要件3

- ① 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている
- ② 上記の具体的な仕組みの内容
 - ・ 資格等に応じて昇給する仕組み

《職場環境要件について》

・ 入職促進に向けた取組

法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針・その実現のための施策・仕組みなどの明確化

・ 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

・ 両立支援・多様な働き方の推進

有給休暇が取得しやすい環境の整備

・ 腰痛を含む心身の健康管理

事故・トラブルへのマニュアル等の作成等の体制の整備

・ 生産性向上のための業務改善の取組

5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・しつけの頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

・ やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善